



2025 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 D M G 森 精 機 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 森 雅 彦
(コード番号：6141 東証プライム)
問合せ先 代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
(TEL 03-6758-5900)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 10 月 30 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主還元および経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的に、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1)	取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)	取得し得る株式の総数	2,500,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.76%)
(3)	株式の取得価額の総額	7,500,000,000 円 (上限)
(4)	取得期間	2025 年 11 月 4 日～2026 年 2 月 28 日
(5)	取得方法	東京証券取引所における市場買付

以上